猪子氏豊と小笠原尚美園

石 井 良 則(中野区立上高田小学校)

要 約

京都府船井郡園部町出身の猪子氏豊は、戦前の小笠原諸島母島に渡って幼児保育事業を開始し、長男で沖村世話掛の猪子徹雄の支援を得て、1928(昭和3)年4月15日の開園から1942(昭和17)年3月21日の閉園までの14年間にわたり、「小笠原尚美園」という名称の幼稚園を経営した。当時の様子を卒園生に聞いたり、東京都公文書館所蔵の『視察関係書類(八丈島・小笠原・館知事)冊の48』等を参考にしたりして論述した。

I. はじめに

母島の旧島民の間で、時折「私達は尚美園の出だから」という言葉が交わされることがある。そして、「猪子先生は礼儀正しかった」とか「よそ見をしてると先生の手が頭に伸びてきて、ぐいっと前に向かせられた」等といった思い出(吉田、2004a)が語られる。これらの話柄に登場する「猪子先生」は昭和初期に内地から小笠原諸島の母島に移住して、幼児保育事業に挺身した猪子氏豊を指している。

京阪の小学校で教員を務めた氏豊は退職後の1927(昭和2)年末、69歳の時に渡島して、余生を小学校就学前の幼児の保育指導に捧げた。母島沖村の役場が編集した「沖村の概要」(東京府小笠原支庁、1938、所収)^{(8)*} には、尚美園が「園主猪子氏豊ノ篤志ニヨル個人経営」で、「四才ヨリ七才迄ノ幼児四十八名」が在籍し、無料で保育されていると記されている。また、東京府学務課が編集した「八丈島小笠原島小学教育概要」⁽²⁰⁾ には「小笠原島ニオケル社会教育功労者」である氏豊は、1928(昭和3)年の開園以来現在も引き続き「老躯ヲ提ゲ、長キ年月ニ渡リ幼児ノ保育ニ従事」しているとも記されている。

当時、府下の小笠原諸島を見渡してみて、小学校ならびに青年学校等の公的な教育機関は概ね整備されていたが、就学前の幼児の教育機関は皆無といってよかった⁽⁵⁾。そのため、氏豊の経営した無料の幼稚園である小笠原尚美園は、希有な例として地域住民の注目と期

^{*}東京都小笠原支庁(1938)所収の文書(8)であることを指す(文献欄参照)。 以下、本書所収文書引用にあたっては、"東京都小笠原支庁(1938)"を省略し文書番号のみ示す。

待を集め、東京府や関係機関の支援を得ると共に、14年という期間であったが、一社会事業として堅実な歩みを続けたことで、小笠原の教育史に一条の光芒を放っている。

それゆえ尚美園で学んだことは、沖村の幼児や保護者にとって、貴重かつ得難い教育の機会であった上に、経済的社会的な環境に関係なく誰でも希望すれば無料で通園できたという意味において、氏豊の名は、今でも母島の旧島民の間で懐旧の念と共に思い起こされ、日常の会話の中で語られている(吉田、2004b)のである。

14年間という期間に多勢の幼児が通った幼稚園であったのだが、戦後その存在はあまり 顧みられることなく、また氏豊の名も小笠原の島民一般の間に知られず見過ごされてきた。 現在のところ、母島でも一部の旧島民の記憶の中で僅かに思い出される程度で、大部分の 人はほとんど彼の名も事績も知らないといってよい。

そこで、戦前の小笠原の教育史において、小笠原尚美園はジョセフ・ゴンザレスの父島 英語塾や岡崎喜一郎の姉島家庭塾とならぶユニークな民間の教育機関であったことに触 れ、歴史を掘り起こす意味で「猪子氏豊と小笠原尚美園」という課題を設定し、再評価を した。

小論では氏豊が1927(昭和2)年12月、昭和天皇の小笠原行幸直後に母島に渡ってから、 太平洋戦争が始まる1941(昭和16)年に彼が死去するまでの時期に限定し、尚美園の保育 の様子を幾人かの島在住の卒園生から聞き取りつつ、園主の事績を含めて若干の公文書を 参考に略述した。小笠原尚美園に関する先行研究はほとんど見当たらない。

Ⅱ. 小笠原尚美園について

i. 沿革など

島民の記憶の中で生きる氏豊は、実際に母島へ渡島して幼児の様子を観察した上で、陶冶の必要性を強く感じ、猪子徹雄、孝雄兄弟(4,28)の協力を得て具体的な対応策を検討した。その結果、「小笠原尚美園沿革ノ大要」(18)にも書かれてある通り、行幸の重要性を真剣に受け止めた氏豊は、島民の生活が因習を受け継いだまま旧態依然の状態なので、それを改善する一環として、幼児保育を進め、それを糸口にして望ましい美風良俗を育成しようと決意し、幼稚園を設立して、経営理念や教育計画を綿密に立てた後に園務を開始した。それは渡島前後の、1926(大正15)年に制定された幼稚園令等の法令を検討したり、事業計画を村政関係者に入念に説明したりしたことでも分かる。例えば1930(昭和5)年に作出された「小笠原尚美園保育綱領ノ大要」(10)の冒頭に、当園は「心身ヲ健全ニ発達」させ、「善良ナル性情」を養育し、「家庭教育ヲ補フ」ことを目的として保育を推進すると幼稚園令第一条にそった文言が述べられ、さらに躾方として「武士的家庭教育方法ヲ加へ」なが

ら「我ガ国建国精神ノ涵養ニ努メ」つつ幼児を指導すると施行規則第一条の趣旨にそって 保護者に言明している点である。

特に氏豊は、教職に就いて既に36年のキャリアを持っていた⁽⁹⁾から、恐らく経験上『幼稚園教育百年史』(文部省、1979)にもあるように、出身地の「京都府船井郡一五区安栖里村(現在の和知町)所在の、龍正寺住職福永梅芳による幼稚院」や「京都市柳池幼稚園、関信三の東京女子師範学校附属幼稚園」をはじめ、各府県下の幼稚園の実況状況はおおよそ見聞し掌握していたに相違ない。したがって、彼は自分を「保母」として位置付けた場合、単独で経営できる幼児数を法令通り40人前後と捉え、この規模で運営していくための方策として、沖村周辺の幼児を中心に通園を呼び掛けると共に、また殊にその指導法に関しても一工夫した。

氏豊はどういった理由で、武士的な家庭教育や建国精神の涵養という工夫もしくは配慮を幼稚園経営に加味したかと言えば、保育綱領中にある「尚礼、敬神ノ信念重義知恥ノ情性」の育成を重視する指導方針、特に天皇に対する崇敬の念、あるいは皇室に感謝の心情を助長啓培させることが肝要であるという保育方法、それを指して小笠原支庁属兼視学の吉原三代吉がいみじくも「古風ナル」教育法と評した(3,19,20)が、そういった評言に表徴されるような考え方に起因すると考えられる。その源は、保育綱領や「代表者ノ略歴」(25)、関係者の談話によれば、猪子鹿之介氏豊が幕末維新の時期、即ち1860(万延元)年2月25日に、園部藩士猪子氏軌(いのこうじき)の子として、明治天皇の臨時行在所でもあった園部庫屋で出生し、勤王の思潮の高揚する皇都の地で幼少期を過ごしながら、儒学や漢学、あるいは神道を修めて新設の京都府師範学校を卒業し、その後京都、大阪、兵庫の各府県下の教員を勤め、大阪府下の小学校長を最後に退官したことが大いに関係していると推測する(25)。

とりわけ本居宣長の孫の内遠門下で、紀州藩士の和学者小島備源(井上、1937;貴志、1975;國學院、1930;(25))について皇学を修めてから「皇室中心」の視点で諸事演繹し、個々の幼児に「尚礼、敬神」の心情を育成し徳化することが望ましい臣民を育み、ひいてはその人々が粒々努力して産業をおこし、家産を増やし資力を蓄積することが畢竟「国家ノ隆昌」に繋がるといった思考経路は、「沿革ノ大要」(18)や「小笠原尚美園概況其ノー」(9)、あるいは彼の略歴等の資料から勘案して、当時の国策ともいうべき殖産興業や富国強兵策の流れの中で補強され、氏豊自身の日々の教育活動への取り組みを通じて、次第に洗練されていったのではないかと私には思える。

そして、そういった彼の考え方は当時の学校現場ではそれほど目新しいことでなく、往 古の文物を尊重するといった国学風のものの見方で、教育活動を采配するという傾向はそ の頃の知識人にとって、ある程度一般的に行われた思考法であったと思われる。鎖国を解いて開国したばかりの煮えたぎった時代に生まれ、欧米列強と伍をなして進む日本を仰ぎつつ、昭和の時代まで生き残った知性は例えば氏豊のような考えをもって児童生徒を教育したと考えてもおかしくないだろう。

というより、明治初年の政府の基本方針である「大教宣布の詔」で表徴されるような 「敬神愛国、皇上奉戴」の国民教化策が全国規模で展開されたため、当時の育英の任に就 いていた人々は当然その影響を強く受けたであろう。

それゆえに、氏豊と似たような考え方を他の広範な人々が身に付けたといってもいいかもしれない。したがって、その時の「皇道主義」思想の流れに育てられ、復古的な形影を濃厚に残したまま、彼が僻遠の孤島⁽⁶⁾ に現前したため、その経営理念を知るに及んだ小笠原支庁の役人は幕末維新の頃を彷彿とさせ、また事実国学の系譜に連なる人物の弟子筋に当たっていたから、既述のごとく「古風」な教育法であると際立った言い方で、彼の考えを形容したのではないかと思われる。

繰り返すが、氏豊の教員生活は大正デモクラシーの時期前の、1913(大正2)年を最後に、大阪府東成郡北新開荘尋常小学校(現大阪市立城東小学校)訓導兼校長を務めて退職した⁽²⁵⁾時点で終了し、その後暫く妻ひろの妹や長男徹雄の関連で渡辺財閥系の旭日生命保険株式会社に社員として勤務していたが、氏豊の教育観から導かれる一時代前の蒼然とした指導理念や教育方法は、おおよそ士族として生きた幕末維新という新生日本の揺籃期の中で、国学に感化され培養されたものであり、その意味で彼の皇室重視の経営方針は、いわば本居宣長の学統に連なる者としての自覚から導かれた当然の帰結、あるいは所産であったといえるかもしれない。

しかし同時にまた、先述の吉原視学から「都市幼稚園経営者ノ観ヲ以テ参考トスへキ所少ナカラズ」という評価を得ているように、他と比較しても教育計画や施設設備の面でもそれ程遜色がなく、細かい点では改善の余地はあったが、一応一定の水準を維持して運営されていたという点で、あるいはまた、「金品寄贈篤志者」(16)一覧表に登載されている牛塚虎太郎、香坂昌康等の東京府知事、豊島恕清小笠原営林署長、平野緑小笠原支庁長等の関係官公署の人士や渡辺伊都尾等渡辺財閥系の人々、また多くの島民の名前から思料しても、戦局悪化と共に湧出した神がかりな精神論とは異なり、歴とした考えに基づき、遊戯や唱歌、あるいは談話や手技の教育活動を適宜取り入れた、実のある保育が行われたと考えられる。そういったことから、尚美園を経営する氏豊の手腕は島内外の大方の人々より期待をもって受け止められた。

ii. 社会事業団体として

母島沖村字元地119番地、通称左町という場所にあった小笠原尚美園は、『東京府勢概要』 (東京府、1935、1939) の1937 (昭和12) 年度「御下賜金並奨励助成金受領社会事業団体一覧表」によれば、東京府管内の183事業団体の一に登録されていて、同年の2月以降、助成総額4500円の一部50円を毎月補助されていた。他に尚美園は島内外の有志の篤志に支えられ、例えば1936 (昭和11) 年度決算で439円の年間経費を賄い、経営努力をしながら保育事業を鋭意進めた。開園初期は自身の小学校教員退隠料ならびに債権185円、現金1円等の基本財産をもって専ら園務を維持した(26) と伝えられているが、上述のように東京府の支援を得てからはある程度事業を充実発展させることが可能となり、引き続き島民の幼児を預かり、薫陶し、不断に「健全ナ心身ト善良ナル性情ヲ涵養」(10) するように努め、保育指導を計画的に推し進めることができた。

無料の保育事業を展開する尚美園が、社会事業団体として東京府の認定を受けたのは、1936(昭和10)年2月11日付けの東京府知事横山助成より表彰され、交付金を受領した時が最初で、それ以降、この支援を確実に更新していくために、東京府知事館哲二の小笠原島視察(1) に関わって、特に同知事の理解と承認を得るため、周到に準備したものが視察関係書類所収の諸資料であったと思われる。尚美園だけでなく、支庁や村、学校等の島内関係諸団体は前もって送迎の役割分担を済ませ、視察の際に資するための準備態勢や資料作りを前年より開始し、昭和天皇の小笠原行幸時に倣って参考用資料を整備作成していた(2)。既述のように、尚美園も例外なく「小笠原尚美園概況」(9,16)等の報告書を作成した。この時期、恐らく漸く尚美園も耳目を集める社会事業団体になり、大日本雄弁会講談社の他に幾つかの機関から表彰(17)も受け関係官公署の評価も定まって、府に補助金を申請する段階に至ったのであろう。尚美園の視察用資料は作成年代が違う文書を一括し、補助金交付の申請用に整備され、増補されたのではないかとも考えられないでもない。

これらの資料に記載されている保育内容の一部で、「尚美園忘れぬ会規約」(13)等、初期に在園した者や保護者の島民が知らない情報もあるから、周到に準備され、詳述された保育計画をもつ尚美園であったが、やはり初めから十全ではなく、保育実践を重ねていく過程で、例えば館府知事の訪島を契機に、部分的に内容が加除修正され文書も整理されて事業が展開されていったと考えられる。つまり、当然といえば当然のことであるが、基本的なスタンスは変化はないけれども、細部では必要に応じて少しずつ変更しているということだろう。

iii. 保育方針

氏豊は「皇室中心主義ヲ奉ジ教育勅語ノ趣旨ヲ奉戴シ時ニ重義知恥ノ性情」を幼児に涵養するため、先の「保育綱領ノ大要-指導ノ栞-」(10) や「小笠原尚美園概況其ノー」(9) といった保育方針を含む一定の保育計画を策定した。

例えば「規律ヲ守レ、敏捷ナレ、泣クナ、嗤ハレルナ、人ヲ困ラセルナ」の5項目の園 訓を明示し、「自ラ上厠シ得ル者ヨリ就学期マデ」の幼児を対象に保育活動を進めた。特 に1926(大正15)年の幼稚園令にある「幼稚園ハ幼児ヲ保育シテ其ノ心身ヲ健全ニ発達セ シメ善良ナル性情ヲ涵養シ家庭教育ヲ補フヲ以テ目的トスル」という文言や施行規則の規 定に正対しようと努めたことや入園の条件を単独で用便可能な者とだけ明記して緩やかに し、その内5歳児を年少組とし6ないし7歳児を年長組と分けて登園させ、1928(昭和3) 年のみ例外に両組合わせて合計69名の幼児を入園させた点等は採録した卒園生の談話内容 とほぼ重なっている。因みに財団法人小笠原協会(同協会、2003)の資料による卒園生の 年次一覧を掲げると、

設立	昭和 3 年	大正11年と12年生まれる	の者が同時入園
	昭和 4 年	大正11年生まれの者	第 1 回卒園生
	昭和5年	大正12年生まれの者	第2回卒園生
	昭和 6 年	大正13年生まれの者	第3回卒園生
	昭和7年	大正14年生まれの者	第 4 回卒園生
	昭和8年	大正15年生まれの者	第 5 回卒園生
	昭和9年	昭和2年生まれの者	第6回卒園生
	昭和 10年	昭和3年生まれの者	第7回卒園生
	昭和 11年	昭和4年生まれの者	第8回卒園生
	昭和 12年	昭和5年生まれの者	第9回卒園生
	昭和 13年	昭和6年生まれの者	第10回卒園生
	昭和 14年	昭和7年生まれの者	第11回卒園生
	昭和 15年	昭和8年生まれの者	第12回卒園生
	昭和 16年	昭和9年生まれの者	第13回卒園生
	昭和 17年	昭和10年生まれの者	第14回卒園生

となる。

氏豊が1941 (昭和16) 年に肺炎が原因で死去するので、最後の卒園生は彼の薫陶を直接 受けたかどうか明確でない。

また、在籍園児数の推移を「小笠原尚美園在園幼児各年度末現在年齢調」(14)によって追

うと、1928(昭和3)年から記録のある1937(昭和12)年まで、61、56、48、43、51、60、57、50、53、44人となっている。しかしながら、一方「小笠原尚美園入園幼児其後ノ状況(其一)」(15) と比較すると、入園時の幼児は昭和3年の69から、63、65、45、53、69、66、66、70、52人となっていて数字に差があるので、事情により年度途中の入退園者がいたことが推測できる。当初の想定からすると収容数は超過していて、概ね60余名の幼児を氏豊独りが担任し指導していたことになる。なお、1936(昭和11)年度末現在で取り扱った幼児は722名に上る。

その他通園の範囲だが、沖村及びその周辺の幼児が多かったということから、沖村字元地を中心として、脇浜、清見岡、船見台、静沢、評議平の辺り(若澤他、2004)から通園するケースが大部分であったと思われる。もちろん例外もあっただろうが、母島北部の長浜や南部の南崎方面の幼児は、元地近辺に寄留すれば別だが、あまりに遠距離なので徒歩ではとうてい通えなかった。「沖村小学校通学児童分布図」(22)では、長浜、西浦から南崎までの沖村全域に通学児童が散在し、高学年児童が下学年児童を連れながら登校していたようだが、幼児の場合の通園範囲はやはり限定的なものとならざるを得なかっただろう。聞き取り調査でも遠距離の幼児、例えば「山の者」と言われた山間部に居住する住民の幼児は行かなかったらしい。ただ、評議平より南崎寄りの中ノ平方面から通園したという島民は、「村長さんのお父さんに当たるおじいさん先生が、スタンド型黒板や厚紙にざらざらした黒い塗料が塗ってある石板に、蝋石の石筆で字を書いて教えてくれた。村から一里、山道を毎日歩いて通い、木の実を取ったり仲間と遊んだりして帰った。台風の時は大変苦労した。雨合羽は着ていても風で吹き飛ばされるし、道は凹凸でつるつる滑るし、裸足で爪先を曲げ、地面を掴むようにして歩いた。」と回想(記念誌編纂委員会、1995)しているので、一概に考えられない場合もあるようだ。

iv. 行事計画

幼稚園経営については、1878(明治11)年に京都府師範学校を卒業して以来多くの教育経験を持ち、小学校本科正教員の資格を所持していたベテランの氏豊であったから、制定された法令を十分遵守した上で、遊戯・唱歌・談話・手技・観察等の保育内容を計画的に位置付け実践したと思われるが、年間行事計画の詳細は不明なので保育の細部は分からない。ただ、保育綱領の大要に祝祭日等の休日は小学校に準拠するとあるから、沖村尋常高等小学校の年間行事計画に相当する「学年暦」(21、23、27)の、1937(昭和12)年度の4月と9月を参考にすると、

四月(卯月) 一日(木) 始業式 入学式 受持・時間割発表

首都大学東京 小笠原研究年報 第30号 2007

国旗揭揚 神社参拝

三日(土) 神武天皇際 国旗揭揚 前日訓話

七日(水) 職員会 学校経営方針発表

八日(木) 児童役員任命

十五日(木) 国旗揭揚 神社参拝

廿一日(水) 職員会

廿二日(木) 職員児童身体検査

廿九日(木) 天長節祝賀式(8:30)前日予行

三十日(金) 靖国神社大祭 訓話 侍従御差遣日

九月(長月) 一日(水) 始業式 国旗掲揚 神社参拝 職員会 震災記念訓話

三日(金) 児童役員任命

四日(土) 児童成績品展覧会

十五日(水) 国旗揭揚 神社参拝 職員会

十八日(土) 満州事変記念日 訓話

廿日(月) 彼岸 講話

廿一日(火) 第一次短縮授業

(7:30-8:15 8:30-9:15 9:30-10:15 10:30-11:15)

廿三日(木) 秋季皇霊際 前日訓話 国旗揭揚

五日(土) 一斉考査(四)

三十日(木) 十月中行事作製

となっていて、下段に「保護者会費、授業料徴収」とか「水泳指導開始、水上大会立案、明治節唱歌練習始、運動会準備、週番勤務開始」あるいは「休業中児童ノ心身状況並ニ特別施設経過報告」等の連絡事項が記されているので、これらの教育活動を検討して、尚美園も「毎日ノ行事」という日課表を定め、朝の礼として「皇城遙拝、君ヶ代、教育勅語、園訓合誦」等を、終わりの礼として「神拝、皇城遙拝」等を行い、途中で唱歌や遊戯を中心とした保育活動を計画的に実施したと考えられる。氏豊は三大節と祝祭日当日は園児を「出席セシメ其由来ヲ説示シ特ニ其翌日ヲ休」ませ、儀式に際しては「官公署ヲ初メ各団体其他関係ノ士ヲ招待」して、終了後に参加者と園児には直会(なおらい)の意味で祝いの菓子を渡し帰宅させた。

また、年間の定例行事として小学校にも例示されているように、園でも「大祭祝日及毎月一日、十五日二ハ神社及寺院ニ参拝」させ、「国民道徳ノ振作」を図ると共に、国旗の

扱いと正座の励行を重要視し、そのため、幼児の日常生活上眼や手に触れやすいものに対して赤丸を付けたり、国旗の形を描いて意識化を図ったりした。こうして、「不知不識ノ裡ニ之レニ親シミノ情ヲ喚起」させて国旗尊重の心情を助長し寺子屋式の正座を奨励しながら基本的な生活習慣の徹底を図った(10)。

そういったことは、儀式的な行事や保育活動に参加した第1回卒園生で、母島沖村元地生まれの吉田(旧姓佐々木)チヤの回想である程度推測できる。2003(平成15)年3月30、31日両日の聞き取り調査で、氏は「紀元節や天長節などには園内で式をして、日の丸をさしてある紅白のお饅頭を頂いて帰りました。お誕生日には赤い紙のお盆に鯛をかたどったお魚の、裏におめでとうって生年月日氏名が書かれたものを下さいました。」と述べている。吉田と同期で、母島中ノ平生まれの秋田(旧姓稲垣)智恵子は、同様に「小学校に入ってから、毎年誕生日になると園長先生から言付けがあり、帰りに管理所(村長さん宅)へ寄ると、色刷りの紙でできた鯛を赤い丸い紙のおぼんにのせて渡してくださった。私はこれを箱の中にしまって大切にしていた。」(記録誌編纂委員会、1995)と語っている。第8回卒園生の佐々木勝男や第13回卒園生の石津美津雄夫妻も、「園庭で皇城の方角に向かって整列し、猪子先生と一緒に頭を下げて礼拝したり、式典の際に先生から記念におこしのような菓子を手ずからもらったりした。」と思い出を語っている。初期の卒園生は小学校2,3年生頃まで、役場や郵便局のあった本通りの猪子邸に寄って、学校生活の様子を伝えたり記念品を得たりするなどして交流があったようだ。

v. 保育の実際

保育内容について、氏豊は常日頃自身の保育方針を地域の保護者に不断に伝えていたが、 その実際に関しては『幼稚園教育百年史』(文部省、1979) にある「遊嬉(遊戯)、唱歌、 談話、手技」の保育四項目の方法を参考にして計画を立てていたのではないだろうか。

例えば尚美園の日課は午前中の2時間半程度で終了し、昼食の計画はなかった。そのため、当時の公私立の幼稚園の多くが採用していた「登園―自由遊―会集―設定―昼食―自由遊または設定―退園」という一日の保育課程のうち、前半の保育項目である登園、自由遊、会集、設定、退園といった保育活動を弾力的に運用し、主として自由遊、談話、手技のプログラムを包含した、言わば「尚美園方式」といった形の保育指導を進めたのではないかと思われないでもない。尚美園方式とは、行事計画の項で述べたように、始めと終わりの礼の間に自由遊戯、唱歌、作業(談話、手技)を適宜織り交ぜて行う保育活動を指す。

大まかに尚美園方式の保育に触れると、自由遊あるいは自由遊戯と言われた保育活動は、

首都大学東京 小笠原研究年報 第30号 2007

聞き取り調査では多くが園庭で、氏豊を中心にして行われている。具体的に鬼ごっこやかくれんぽをしたという話を得てないので何ともいえないが、断片的に佐々木勝男は「広場で遊んだ時、園長先生が踊るときの手振り身振りがおじいさんくさく見えた」とか「男女混合で輪になってよく遊んだ」という記憶を筆者に述べているので、音楽や唱歌を伴った集団遊戯が時機を選んで行われていたと思われる。フレーベルの保育方法を彼が意識していたかどうか分からないが、恐らく「徒ニ縁遠キ新奇ノ歌詞動作等」は採用しないと断り、「優美純情感謝等諸徳ノ啓発」と「実生活ニ即シ題材ヲ選定」した遊戯に親しませたいと述べている(10)から、季節的、時間的な条件を考慮して、あまり盛りだくさんの内容を加えず、反復して習得させる保育活動を推進したので、自ずと教材を精選して実施したと思われる。

唱歌(II) は動作付数え歌が3種類ずつ10番までと付録に行幸を記念する歌が一つずつ添えられていて、卒園生の多くがその数え歌について語っているので、何時も行われたようだ。原文のまま一部を引用すると、

其の一	ーツトヤ~	人ヲ育テノ旗印尚美園
		皆サン揃フテ入ラッシャイ入ラッシャイ
	ニットヤ~	二ツト見ラレヌ旗印尚美園
		皆サン揃フテ入ラッシャイ入ラッシャイ
	三ツトヤ~	身姿ノ可愛イ旗印尚美園
		皆サン揃フテ入ラッシャイ入ラッシャイ
	嬉シイナ〜	思エヌ行幸(ミユキ)ノ幸(サチ)ノ島沖港
		金剛石(コンゴウセキ)ノ誇リナリ磨キマセウ
其の二	ーツトヤ~	人ノ芽生ノ旗印尚美園
		皆サン揃フテ入ラッシャイ入ラッシャイ
	ニットヤ~	両親(フタオヤ)敬フ旗印(詞、オ早フ御座イ
		マス、オ寝ミナサイ)オット尚美園
		皆サン揃フテ入ラッシャイ入ラッシャイ
	三ツトヤ~	道デノ御辞儀ノ旗印(詞、今日ハ)オット尚美園
		皆サン揃フテ入ラッシャイ入ラッシャイ
	嬉シイナ~	行幸ノ幸アル島ニ棲ム身ノ誉(ホマレ)
		皆サン揃フテ励ミマセウ励ミマせウ
其の三	ーツトヤ~	人ト生レタ旗印尚美園

皆サン揃フテ入ラッシャイ入ラッシャイ

二ツトヤ~ 膨(フクレタ)タ顔セヌ旗印尚美園

皆サン揃フテ入ラッシャイ入ラッシャイ

三ツトヤ~ 皆々仲良キ旗印尚美園

皆サン揃フテ入ラッシャイ入ラッシャイ

嬉シイナ~ 行幸ヲ忘ヌ紀念碑ハ宝物

皆サン揃フテ万々歳

となっている。幼児に分かりやすい平易な言葉を使い、遊戯と一緒になって歌えるように作られ、礼儀作法や公民として必要な生活習慣、忠孝の心情、社会性、規範意識等が自然に身に付けられるように配慮されたことが分かる。他に結んで開いて、いろは歌等も歌われたらしい。

「作業(談話)」については、「善良ナル事例実話」の読み聞かせ、「キンダーブックノ観察」を行うと保育綱領にあるように教室で盛んに行われた。聞き取り調査で、石津美津雄は本を脇に抱えた園長が話をいろいろしてくれたと語っている。第2回卒園生で八丈島在住の小宮山(旧姓奥山)昌子も同様な証言をしている。尚美園の発足とほぼ同時に創刊された保育絵本のキンダーブックが園に常備されていたのは、吉田によれば、沖村出身で大阪在住の沖山斧三郎が寄贈した幼児用絵本がそれ(10)に該当するようだ。氏豊は豊富な教育経験を生かして、幼児の情操を高め、観察力や興味関心を養いながら、正しい国語の知識も同時に身に付けられるように、様々な訓話を用意し、掲示物の唱和や言葉遣いを含め言語環境の整備に努めたと思われる。

「作業(手技)」では、幼児の眼、耳、口の各機能を敏活に生かして思考させながら、特に正座を通して望ましい態度や習慣を知らせ、毛筆書写もできるように指導した。折り紙や貼り絵、塗り絵等が行われた形跡はないが、教室に掲示されていた口拍子は、毎日唱和し、これを暗唱した。保育綱領には、例えば、

尚美園ノモノハ丈夫ナ身体(カラダ)ニナリマセウ

日本中デー番偉イ神様ハ伊勢ノ大神宮サマデス

天子様ハ生キテ遊バス神様デス

日の丸ノ旗ハ日本ノ国ノ表識(シルシ)デス

君ヶ代ノ唱歌ハ日本ノ国ノ真心(ココロ)デス

天子様ヲ大切ニ思フ人ハ忠義人デス

親ヲ大切ニ思フ人ハ孝行人デス

等34例程の暗誦句が列記(10)されてある。これらは随時加除訂正された。聞き取り調査で

は、吉田が唱和の度に天子様はどんな方だろうといつも考えていたと述べ、次いで「沖村ノ家数ハマア二百五十軒デス、沖村ノ人数ハマア千四百人ノ内デス」という言葉を唱和したと筆者に語ったことがある。70余年前の出来事を鮮やかに語ってくれる島民は数少ないが、氏はその内の一人である。同氏は2004(平成16)9月に作成の「七十五年前の母島沖村尚美園の第一期生園児になり思い出を辿る」や「昭和三年より十四年頃の母島沖村の、子ども達の遊びの文化を記してみました」(吉田、2004a、2004b)、あるいは若澤峯雄、松木虎次郎と共に作成した「昭和13 - 14年頃の小笠原諸島母島沖村市街略図」(若澤他、2004)等の、当時を活写した得難い資料を残している。

若澤等の作成した略図を参考にしながら、卒園生の話をまとめて園の一日を追ってみると、通園の際は、一般に普段着で草履、下駄、靴などを履いて、通称の新町と新々町、七軒町の園児は、剣下町、中町の園児を誘って、元町の仲間と共に本通りから蔬菜組合と幽楽館という旅館前の海岸通りに沿って歩き、遠州町の一部は野口鰹節工場のある御嶽橋や沙見橋の方から海岸沿いの道を通って午前8時までに登園した。鮫ヶ崎のある脇浜の園児は防風林に囲まれた沖山善作の砂糖工場の釜場や続く教員、警察官舎前の道を通った。

そして、園内で、一人ずつ氏豊園長に挨拶を済ませてから、最初の日課である始めの礼を行った。先ず園庭で、手伝いの佐々木律子、または佐々木オモトから大きなブリキ缶に入った水をもらい、うがいと手洗いを済ませた。その後で、神拝や皇城遙拝をして、大きな一軒家の教室に入り、二人が座れる位の長椅子に着席し、園長が現れると「先生がいらっしゃった」という言葉に節を付けた歌を歌った。次いで個々に携行している出席カードに丸印を押してもらった。

出欠席を確認した後、園長と共に机の周囲を円く巡り歩いて、尚美園の者は云々の唱和を行い、時には数え歌に動作を付けて歌ったり、自分の生年月日や姓名を記したカルタ探し、百までの数かぞえ、干支をかたどった動物の名前当てをしたりした。カタカナも繰り返し覚えさせられ、沖村小学校の低学年担任教員がとまどうほど、就学時には既に大部分の者がカタカナや数のかぞえ方を習得していた。その他に、佐々木勝男は室内のガラスの戸棚に収納されていた、島にない汽車電車等の乗り物の玩具を取り出して、一つ一つ丁寧に説明を加える園長の姿を語り、また時に、いい加減に挨拶するとやり直しをさせられた思い出を語っている。

こうして、園児は概ね午前10時30分頃までに終わりの礼をして、園長に見送られ三々 五々退園した。晴雨にかかわらず、休み無く、猪子氏豊独りが教室に立って指導し、一年 を通して保育が続けられた。

その他に猪子は「小石貝等使用、食事ノ仕方、水書草紙、筆ノ自由使用」(10)を進めたよ

うだが、吉田など初期卒園者にはそれらの記憶がない。「水で石板に字を書く等の学習」は、恐らく後から加えられた学習であったかも知れない。遠足や見学は実施されなかったが、運動会は保護者が手伝いに来て園庭で盛大に行われ、村中の島民が見物に来園した。

vi. 施設設備

「小笠原尚美園概況(其の一)」⁽⁹⁾ によれば、開園日の1928(昭和3)年4月15日までの段階で、沖村世話掛猪子徹雄よりその所有物件である、間口六間半、奥行き五間半の砂糖工場用建物を提供されたので、これを保育室に転用し、「其ノ東面及北面ノ空地約百坪」の土地を園庭用に寄付してもらった。その後、新たに便所を建て、必要な保育用備品や救急設備を補充し、健康安全面の配慮を行うと共に、1933(昭和8)年に座室用として更に徹雄より一棟を寄付してもらい、次いで翌年に保育室を10坪程拡張して便所を増設した。それに加えて、1936(昭和11)年には保育室の土間床部分をコンクリート敷きに改修した。他に鉄棒等の園庭遊具があった。敷地は全部で131.75坪、その内建物2棟は60坪であった。

こういった一連の増改築の予算の多くは猪子徹雄から出ていた。渡辺財閥系の企業の役員を勤め、その後独立して地所経営をしていた関係で資金的には恵まれていたことと、更に昭和10年代以降に東京府から社会事業団体としての認定を受け、助成を得ていたことから、尚美園の事業は比較的に安定して進捗した。

Ⅲ. おわりに

氏豊が小笠原諸島母島に渡島して保育事業をおこす主要な動因は、長男の猪子徹雄が父親に強く働きかけたからだと思われる。徹雄は当地で沖村農会長や漁業協同組合長を務め、1926 (大正15) 年11月には村長格の母島沖村世話掛を命ぜられ、村政を担当していたことに加えて、彼が教育に強い関心をもち、村内の教育全般を改善しようという意欲をもって勤務していたことが、氏豊の渡島を可能にし、幼稚園の設立を実現させたと言えるだろう。

徹雄という人物について少しく言及すると、『天皇陛下小笠原行幸書類冊の1』所収の履歴書資料(東京府、1927)に、彼は1885(明治18)年2月3日に京都府船井郡園部町大字園部小桜町154番地で出生、1902(明治35)年7月に大阪陸軍地方幼年学校を、1904(明治37)年5月に陸軍中央幼年学校を各々卒業し、陸軍士官学校に入学するが、1905(同38)年11月に病気除隊、1909(同42)年7月に私立明治大学法科2年修業、民間企業数社を経、1915(大正4)年9月に渡辺保全合名会社小笠原島地所部経営嘱託となって、母島へ渡ったという記載がある。そこで、徹雄は母島沖村字元地98番地、通称元町という郵便局や村

役場のある本通りに面した場所に居宅を構え(若澤他、2004)、管理所と呼ばれた事務所 兼住宅で約35万坪と言われた広大な土地の管理業務に就く。

因みに、氏豊と妻ひろとの間には4男1女があり、順に徹雄、孝雄、静子、和雄、親雄となっている。結婚して京都に在住した長女静子と大阪に残留した末子の親雄以外は、長男徹雄から三男和雄までの家族を含めて、一族で母島と硫黄島に移住した(猪子修身氏私信、2006;東京都小笠原対策本部、1971)。猪子氏等の関係者の証言によれば、妻のひろは丹波篠山藩の樋口家の出で、彼女の妹の子が渡辺財閥と関係があって、その縁で徹雄は渡辺保全合名会社に、また氏豊は36年間の教職勤務後、東京渡辺銀行系の旭日生命保険株式会社に請われて13年間勤務した。ひろは1922(大正11)年1月12日に死去した。氏豊は1941(昭和16)年3月24日に、享年83歳にして沖村で死去し、故郷の京都府南丹市園部町美園町1番地の曹洞宗白崖山南陽寺に、1946(昭和21)年に亡くなった徹雄と共に埋葬された。戒名は真諦院氏豊良参居士という。

徹雄の経歴に関わるので付け加えるが、その35万坪の土地について、かって筆者は名著 『企業破綻と金融破綻―負の連鎖とリスク増幅のメカニズム―』の著者であり、滋賀大学 経済学部の小川功より、2003(平成15)年9月18日付けの私信で、「実業之世界」1927 (昭和2) 年5月号に渡辺財閥所有の小笠原島地所の記事があり、結末は判然としないが、 その土地は東京湾汽船と運命を共にしたのではないかという指摘を得ると共に、徹雄は 『日本金融史資料―昭和編―』第24巻1969(昭和44)年刊、pp.455-456に記載の日本銀行 調査局「東京渡辺銀行ノ破綻原因及其整理」1929(昭和4)年5月の項にある東京渡辺銀 行の関係会社・重役貸出内訳の中の157692円(昭和2年9月30日現在)の貸出名義人とし て登場するが、日本銀行の調査でも彼を東京渡辺銀行の関係者であるという程度しか把握 してなかったようで、1926(大正15)年の『全国株主年鑑』や1925(大正14)年の『日 本紳士録』等の文献にも記載がないため、恐らく東京渡辺銀行の関係会社・重役貸出先の 渡辺保全地所部員で、渡辺保全支配人や渡辺倉庫常務を勤めた青木享ならびに東京荘園役 員兼渡辺保全職員の戸谷辰次郎等より下位の職員であったのではないかという助言も得 た。こういった指摘は、小川の1996年発表の論文と共に、先の徹雄の履歴書中にある、渡 辺保全合名会社小笠原島地所部経営嘱託就任という事項の内容とほぼ対応するので、参考 にすべき見解であると思われる。ただし、関係者によれば、徹雄の所有した地所は戦後他 へ売却されたらしい。

小笠原尚美園の事業を支える徹雄の資産状況が小川の指摘でおおよそ窺い知ることができる。彼は先ず軍人を目指し、途中民間企業に勤務し、親族の関係で渡辺保全合名会社に就職した。1922(大正11)年6月に、まだ破綻してない渡辺コンツェルンより独立して、

小笠原の地所経営を始めている。独立の経緯は不明だが、この動きに呼応するかのように 彼は沖村の村(民)総代に、次いで沖村農会長にも就任する。次男孝雄も総代に就任して いる。

村(民)総代という職位は、現在の村議会議員に相当し、沖村では10名で寄合会を構成し、支庁長指名の世話掛と協議して村内の歳入歳出予算等の案件を審議し処理した(7;24;東京府小笠原支庁、1932)。町村制の布かれる前の組織で、実際の行政は支庁長直轄であったのだが、一応世話掛という下級行政職が村治を司るといった原始的な体裁で自治が展開されていた当時、村政の舵取りを徹雄がとり、その進路を孝雄等が支えるといった兄弟家族連携の形が築かれていた⁽²⁹⁾。いわば猪子一家が資力、人員を背景に、公的な役職に就き、村内で実績をあげ社会的な貢献を果たし信用を得ていたという前置きがあったから、開園が速やかに行われ、早々に定員を上回る幼児が入園して来、事業的に成功したといってよいだろう。そして、徹雄が内地にいた氏豊と事前に連絡を取り合って意見を交わし、準備を十二分にしていたので、計画通り尚美園を立ち上げることができ、保護者である村民の理解と協力も容易に得られたのであると考えたい。

それを裏付ける文書資料が「小笠原尚美園沿革ノ大要」(18)であろう。沿革の項でも触れたが、これには氏豊が徹雄より度々村政上の懸案の相談を受けていたこと、そして行幸を契機に猪子一家が誠意をもって風教浄化の施策を進め、一環として無料の幼児保育所を開設したい、ついてはその事業を教化の端緒にし、小笠原を大いに充実発展させたいという内容の記載がある。特に徹雄を筆頭とする猪子一族が財政的な支援を惜しまないと言明していることと行幸により皇恩の尊さに感じた氏豊は余命を幼児保育に捧げ、全力で邁進するという篤志の表明が事業の進展を促し、尚美園の堅実な発展を可能にしたと思われるのである。

一方また、保育事業を支え、氏豊を激励してやまない徹雄は、村長として、村治を充実させるという意味で、父親以上に地方行政に熱意をもち、殊に村内の教育環境の改善を糸口に村民を啓発して自治意識を高め、後進的な小笠原の自治制度をしっかりとした町村制へ移行させていこうという意図をもっていたのではないだろうか。徹雄は企業家の経験を生かし、村協議費の徴収や国庫、府の補助金の執行、村有財産等の維持管理といった業務を手際よく処理し、更に沖村青年学校修身公民科の講師を奉仕兼任(5)して、学校教育にも並々ならぬ熱願を抱懐しつつ昭和天皇の行幸を迎えるに至ったと思われる。

行幸という、当時としては希有な機会に遭遇した徹雄は教育に関して、とりわけ幼児教育の必要性に目覚め、反省と課題をもつに至った。尚美園の設立趣意書である先の沿革の大要にも言及されている氏豊の所懐、つまり「陛下ノ行幸ヲ忝フシ空前ノ盛時」を迎えて

いるのに、遠隔の地という事由で「世運ノ進展」に取り残されている現状は座視し得ない、 よって老境で閑散の身だが「最後ノ御奉公ヲ念ジ、茲ニ貢献ノ微衷」を開陳し、幼児保育 事業に挺身したいとする所見は、実は徹雄の所信表明でもあると思われるのである。

というのも、冒頭で引用した『八丈島小笠原島小学教育概要』(20) 中の「小笠原島教育状況」という部外秘扱いの文書に若干それを暗示するような記録がある。これは前段が人事異動に伴う紛議の経緯が述べられていて、後半部分に徹雄のことが触れられている。その内容は異なるが、報告文は全体として学校教育に部外者が度々容喙している実態があるので注意が必要であるという論調になっている。小笠原支庁視学官が視察に来る知事宛に書いたと思われる、この上申書の「沖村尋常高等小学校」の項目に、「沖村世話係猪子徹雄教育ニ対スル熱意ノ故ヲ以テ教員ニ対スル待遇ハ三支庁管内ニ於テ最モ良好ナルベキモ世話係ヲシテ教育内容ニ対シ過度ニ意見ヲ介入セシメサルヨウ注意ヲ要ス」といった報告があることから分かるように、徹雄は不断に支庁や学校関係者に、教育上の課題、例えば幼児教育や小学校教育全般にわたって多様な意見を述べていたらしい。意見の中身は具体的には知りえないが、当時、八丈島の三根小学校校長人事で村民を巻き込んだ紛議があり、また父島の大村小学校でも同様な事案が起こり、村民による教育内容や人事に干渉する案件が続出することがあった(20) ため、例えば徹雄も世話掛の立場を超える等の行為があって、支庁視学から警戒されていたのかも知れない。

しかしながら、そういった彼の行動は東京府や出先の支庁、出張所ならびに村の施策あるいは事務手続きが不十分であったから起きたやむを得ない状況下の仕儀で、教育にきめの細かい配慮を加えていくためには、未だ町村制が小笠原に実施されてないという現実から生じる問題、換言すれば諸施策を進めていく上で余りにも未熟で原始的な自治組織でもって対応せねばならなかったという実態から生じる行政上、組織上の課題に起因していたのだろうと思われるのである。

小論の問題関心と離れるが、島民によると、徹雄は都制に移行した1943(昭和18)年に 無所属で東京都議会議員選挙に立候補して落選するので、支庁視学の懸念以上に、教育問題に止まらず、他の行政上の課題とその具体的な対応策を温めていたのかも知れない。

何れにしても、猪子氏豊の経営した小笠原尚美園という保育施設で進められた幼児の保育指導は、沖村世話掛の猪子徹雄や孝雄、硫黄島青年学校北硫黄島分教場指導員で硫黄島産業株式会社員の猪子和雄^(5,16)の兄弟家族に物心両面で支えられて成り立った社会事業であったと言っておきたい。小笠原尚美園は、戦前の小学校就学前の民間幼児教育機関として、小笠原諸島の教育史上注目すべき存在であり、一定の評価を加えておくべきだと思われるのである。

謝辞

聞き取り調査では、忙しい中時間を割いて語って下さった吉田チヤ様をはじめ、石津美津雄夫妻、佐々木勝男様や多くの関係者及び島民の方々に対し、この場をかりて心より感謝申し上げます。

参考文献

井上豊太郎(1937):『詳解紀伊郷土文献拾遺』起雲閣、433p.

猪子修身(2006):猪子氏豊の家族について、私信、4p.

小笠原諸島強制疎開から50年記録誌編纂委員会(1995): 『小笠原諸島強制疎開から50年記録誌』小笠原諸島強制疎開から50年の集い実行委員会、342p.

小川功 (1996):金融恐慌と機関銀行破綻—東京渡辺銀行の系列企業を中心に—. 滋賀大学経済学部研究年報、Vol. 3, pp.53-59.

小川功 (2002): 『企業破綻と金融破綻―負の連鎖とリスク増幅のメカニズム―』九州大学出版会、574p.

貴志康親(1975): 『紀州郷土芸術家小伝』国書刊行会、240p.

國學院大學日本文化研究所(1930):『和学者総覧』汲古書院、809p.

財団法人小笠原協会(2003):母島尚美園について. 私信、1p.

東京都小笠原対策本部(1971):『小笠原島民名簿』東京都、453p.

東京府(1927): 『天皇陛下小笠原行幸書類冊の1』東京府、p. 281. (東京都公文書館蔵).

東京府小笠原支庁(1932):『行政監督(小笠原島)昭和6年より冊の2』東京府、pp. 1-54. (東京都公文書館蔵).

東京府小笠原支庁(1938):『視察関係書類(八丈島・小笠原・館知事)冊の48』東京府. (東京都公文書館蔵).

本書で参考にした冊48所収の文書は以下の通りである。文書番号は筆者が付した。

- (1) 東京府知事御巡視日程. p.94.
- (2) 事務分掌. pp. 106-111.
- (3) 庁員名簿. pp. 112-116.
- (4) 村役場員名簿. pp.118-120.
- (5) 小学校並青年学校教員名簿. pp. 125-126.
- (6) 小笠原島概観. pp. 132-138.
- (7) 昭和十二年事務報告(母島北村). pp. 213-222.

首都大学東京 小笠原研究年報 第30号 2007

- (8) 沖村の概要. pp. 242-245.
- (9) 小笠原尚美園概況 (其の一). p.293.
- (10) 小笠原尚美園保育綱領ノ大要―指導ノ栞―. p. 294.
- (11) 小笠原尚美園唱歌 (動作付). pp. 295-296.
- (12) 小笠原尚美園保育証其他授与規定. p. 297.
- (13) 小笠原尚美園忘れぬ会規約. p. 298.
- (14) 小笠原尚美園在園幼児各年度末現在年齢調. p. 299.
- (15) 小笠原尚美園入園幼児其後ノ状況 (其一). p. 300.
- (16) 小笠原尚美園概況 (其の二). p. 301.
- (17) 小笠原尚美園特種事項概説. p. 302.
- (18) 小笠原尚美園沿革ノ大要. p. 303.
- (19) 館東京府知事閣下御一行歓迎会員名簿. pp. 304-314.
- (20) 八丈島小笠原島小学教育概要. pp. 369-373.
- (21) 沖村小学校概況. pp. 443-465.
- (22) 沖村小学校通学児童分布図. p. 446.
- (23) 昭和十二年度沖村尋常高等小学校学年曆. pp. 461-466.
- (24) 昭和十年一月小笠原支庁訓令第一号改正村寄合規約準則. pp. 538-541.
- (25) 代表者ノ略歴. p. 559.
- (26) 社会事業団体. pp. 560-563.
- (27) 小笠原島小学校諸表. pp. 390-394.
- (28) 東京府知事閣下御一行、東部防衛司令部参謀長閣下御一行、横須賀憲兵分隊 長殿招待晚餐会出席者名簿. pp. 308-316.
- 東京府学務部社会課(1935):『東京府管内隣保事業並保育事業施設史概要』東京府、 103p.

東京府総務部調査課(1939):『東京府勢概要』東京府、773p.

日本保育学会(1981):『幼児保育百年の歩み』ぎょうせい、193p.

文部省初等中等教育局幼稚園教育課(1979):『幼稚園教育百年史』文部省、1027p.

吉田チヤ (2004a): 『七十五年前の母島沖村尚美園の第一期生園児になり思い出を辿る』 私家版、1p.

吉田チヤ(2004b): 『昭和三年より十四年頃の母島沖村の、子ども達の遊びの文化を記してみました』私家版、1p.

若澤峯雄・松木虎次郎・吉田チヤ(2004):『昭和13~14年頃の母島沖村市街略図』私家版、

1p.

[附] 吉田チヤ、佐々木勝男、石津美津雄夫妻4氏の談話内容.

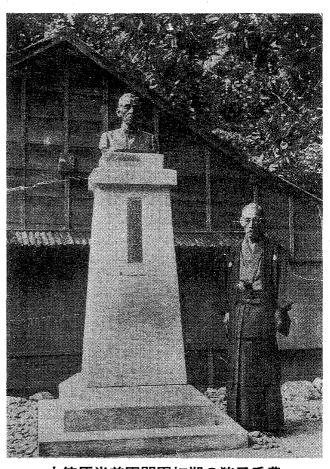
吉田チヤ (2003) :談話. (3月30日から31日の聞き取り調査では①沖村内の新町にあった自宅 (現小笠原村立母島小学校の付近) から徒歩で、海の近くにあった尚美園に 1年間通園した、②教場は大きな一軒家で、中は大きなガラス棚があり、多くの玩具が並んでいた、③棚の脇に黒板があり、沖村の人口は何人であるといった掲示がかかってあった、④猪子先生が一人で教えていた、⑤挨拶の後で尚美園の者は云々という言葉を言った、⑥次いで一つとや~の数え歌を歌った、⑦カタカナで自分の名前を書き、読めるように指導された、⑧昼前に帰宅した、⑨記憶では南崎の方から来た子もいたようだ、⑩遠足はないが、旧桟橋から石次郎海岸の手前まで横断する水上運動会があった、⑪遊戯は園の広場で行い、オルガンはないが、先生が手足を動かして踊るのを見て真似をした、⑫礼儀作法が厳しく、通りで出会った時もきちんとお辞儀をした、⑬先生はよくいろいろな話をしていた、⑭大阪の沖村出身の沖山斧三郎さんが幼児用の雑誌を沢山郵送してくれたので、それらをよく見た、⑮教場の窓はガラス窓で、下は土間だったから、草履のままで出入りした等の話を採録した、水上運動会は小学校でも実施され、たすき取りや遠泳をした。〉

佐々木勝男(2003):談話.〈吉田の弟に当たる第8回卒園生の氏の聞き取り調査では①新町から本通りを経て、左町のお宮の傍にあった尚美園に、午前8時に登園し、尚美園の者は云々という唱和やひとつとや~の数え歌をして、②自分の姓名、生年月日を記したカード探しをした、③何の遊びか忘れたが、教室の前の広場で輪になって遊んだことあがある、④毎朝皇城の方に向かって拝礼した、⑤子供の服装はまちまちで、下着一枚の子もいた、山の者はラフな格好が多かった、下駄履きや靴の子もいた、⑥先生は佐藤直人さん宅の隣の公園になっている場所に住んでいた、私達は管理所と呼んでいた、⑦室内の机は二人ずつ並んですわれるようになっていた、⑧カタカナ、ひらがなを習った、⑨天長節には式に出てから帰宅した、⑩先生の胸像があった、⑪叱られることはなかったが、よそ見をしていたり私語したりしていると先生の手が伸びてきて頭や耳をつかまれて前に向かせられた、⑫挨拶や礼儀にうるさかった、いい加減にやるとやり直しをさせられた、⑬戸棚にあった自動車や船など、島に無い物を取り出して説明してくれた、いろは歌を習ったなどの話を採録した。管理所という名称は猪子徹雄が土地管理をしていた渡辺保全会社の事務所がそこにあったからだろう。〉

石津美津雄(2003):談話.〈石津夫妻は第13回卒園の同期生で、8月26日の聞き取り調査では、①あさうらという草履を履いて、脇浜から坂を登って月ヶ丘の大神宮の境内を横切って通園した、②墨で書かず、水で書く習字をした、③先生が本を脇に挟んで入室すると、私達は先生がいらっしゃったという言葉にふしを付けて歌うようなことをした、④先生は総髪で詰め襟の黒っぽい洋服を着ていた、⑤黒板の前で干支を表した動物の玩具を見せてもらい、名前を順にいったり、他の玩具の名を言い当てたりして過ごした、⑥妻は民宿御幸荘のあった、この地から通園した、⑦三大節にはおこしのような菓子をめいめいにくれた.⑧休み時間には外遊びをした、⑨1班から5班まで区切られていた、⑩強制疎開の時には尚美園の建物はなかった、小学校は空襲で焼けたという話を採録した.〉



母島移住前の猪子氏豊 年代不詳 猪子育代氏所蔵



小笠原尚美園開園初期の猪子氏豊 猪子信雄氏所蔵



昭和4年第1回卒園生 吉田チヤ氏所蔵



昭和13年第10回卒園生 川合芳範氏所蔵